

令和4年度 公益財団法人丹後地域地場産業振興センター事業計画

はじめに

2年にわたり新型コロナウイルス感染症が流行し、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の適用・解除が繰り返され、観光を中心とした地域経済は翻弄され先行きの不透明感が増す状況となっています。

このような状況ではありますが、ワクチン接種の加速やウイズコロナでの新しい生活様式の定着など少しずつ経済が動き出す気配が見えてきました。

観光産業に加えふるさと納税やECサイトを活用した新しいサービスによる販路に光明が見えていることから、令和4年度においては地域資源を活用した商品開発に重点を移し、日本全国の地場産品との切磋琢磨に尽力する所存であります。

I 新商品・新技術開発事業（公益目的事業1）

1 丹後地域新商品・新技術開発支援事業

京丹後市食品加工支援センター（以下、加工支援センターという。）の指定管理者に指定予定。

加工食品の保存性の向上や価格の適正化など丹後地域が抱える問題を解消すべく加工支援センターを活用し、地域生産者及び食品製造者の新商品・新技術の開発、試作品づくり、パイロット商品づくりに取り組み販路開拓の実現性の高い競争力ある商品開発を実施する。

2 丹後地域加工食品品質向上連絡会

当地域で製造される加工食品類等はパッケージング、滅菌処理技術など販路先が求める技術を獲得、普及しているとは言えず広く流通し得る商品になりえていない。これらの課題に対し、令和元年度に丹後地域の加工食品製造者の商品開発、加工技術の向上、販路開拓支援を促進することを目的に設立した丹後地域加工食品品質向上連絡会において課題を共有し、解決に向けた方策を検討するとともに、加工支援センター事業の評価を行う。

Ⅱ 人材育成事業（公益目的事業1）

伝統産業である織物業や基幹産業である機械金属業をはじめ、地域事業所・商店街等の維持・再生・発展を図るとともに、地域の特性を活かした未来指向型の産業・ワークスタイルを創造し、新たな産業・事業所の創出を図り、雇用・就業機会の開発と就業を促進するため下記の人材育成事業を実施する。

1 創業支援事業

平成26年度から創業支援事業者として創業支援窓口を開設しており、今年度も引き続き、関係機関・団体と連携協力し、相談及び指導、情報提供を行う。

2 手機講習会の開催

研究開発棟に設置の手機を活用し、丹後地域の伝統産業である機織り講習を開催するとともに織物体験講師の育成を図る。

3 京丹後市職業訓練校共催事業

当地域の地場産業である着物の着用機会の増進及び丹後ちりめんの完成品化に寄与する人材育成を目指し、下記事業を実施する。

- (1) きもの着付教室
- (2) 染色教室（染色基礎課程）

4 丹後地域生産者・製造者レベルアップ支援事業

丹後地域の加工事業者等に対し、販路が求める加工技術に関する研修を行うことで事業者及び地域の総合的なレベルアップを図る。

Ⅲ 需要開拓事業（公益目的事業1）

1 丹後ブランド商品認定事業

(1) T a n g o G o o d G o o d s 認定事業

事業開始以来24年目を迎えるT a n g o G o o d G o o d s 認定事業を今年度も実施し、製造者の「ものづくり」を奨励・支援し、販路開拓の意欲高揚を図るとともに、丹後ブランド商品のコンセプト確立とそれに基づくブランドイメージの定着化を図り、流通及び需要の

拡大・開拓を推進する。

令和2年4月1日から新しい食品表示法に基づく栄養成分表示が義務化されており、Tango Good Goods 認定事業及びセンターで取り扱う地場産品は同法の基準に基づくものとしている。

Tango Good Goods 認定審査基準においては、厳格な新コンプライアンスへの対応が求められており、再度、製造者の意識を高めTango Good Goods としての質的向上を図る。

また、認定品へのTango Good Goods ロゴシール貼付指導を推進し、地域ブランド商品として差別化を図る。

○Tango Good Goods 認定推進協議会開催

○Tango Good Goods 認定募集

○Tango Good Goods 審査会の開催

○令和4年度認定品のTango Good Goods 認定品カタログの作成（BtoB）とバイヤーへの配布

(2) 丹後ブランド商品の販売促進と見本市の開催

第24回目となる丹後ブランド産品の見本市を開催し、丹後ブランド認定産品を中心とした地場産品の地域内PR及び流通促進を図る。

また、Tango Good Goods の商品流通を促進するためのPR展示を実施する。

新たな取り組みとして産品の輸出相談会を開催する。

2 京都丹後ブランド産品会の支援

Tango Good Goods 認定事業者の中から地域外へも、販路を開拓する意欲のある事業者で発足した「京都丹後ブランド産品会」の活動を支援し、新産品開発、販路開拓等の事業を実施する。

3 地域特産品販路開拓事業

(1) 地場産品販路開拓支援事業

都市部におけるスーパーマーケット及び特産品ショップの開拓を進めるとともに、バイヤーの求める産品の開発を進めるため、積極的に製造者に情報を提供し、産品の改良、開発を促していき、開発産品は地域商社事業として商取引を積極的に促進していく。

(2) 丹後のええもん うまいもん展開催事業

京都丹後ブランド産品会を支援し、京都、大阪、名古屋等の大都市圏

において丹後産品及び地域紹介を目的として、「丹後のええもん うまいもん展」を開催する。

(3) 丹後王国「食のみやこ」との連携による丹後産品流通支援事業

丹後王国との連携により、京都市内をはじめとする近隣の大都市圏を対象に、農産物及び農水産加工品等の地場産品の販路開拓及び流通支援を行う。

4 染色体験・手機体験事業

観光客等が地域資源である丹後ちりめん及び織物に対する理解を深め、地場産業に触れてもらう機会を創出するため、網野染織研究会「茜」及び網野機業組合の協力を得て体験、展示事業を実施し、情報発信及び誘客の強化を図る。

5 光り輝く京丹後街づくり事業

二年にわたる新型コロナウイルス感染症の流行は、地域住民をはじめ企業やグループなど多くの方々に暗い影を落とし、地域経済にも多大な影響を与えているが今後はウイズコロナに進んでいくものと考えられる。

暗く沈んだ人々の心に光を灯し、少しでも明るい気分を演出し地場産業の復興アピールと地域コミュニティの再生の一助となることを目的として、センター施設を活用したイルミネーション点灯事業を「光り輝く京丹後街づくり実行委員会」とともに実施する。

IV 情報収集・提供事業（公益目的事業1）

1 展示即売室即売動向情報収集分析提供事業

展示即売室における日々の顧客、商品、販売情報の収集に取り組み、販売データを分析、加工、提供し、アミティ情報の発行により各種情報をタイムリーに提供し、業者の経営に寄与するとともに、業者との意思疎通の一助に資する。

2 ホームページによる地域資源発信事業

当センターオフィシャルホームページにおいて地域情報、センター情報、産品情報、地域企業情報等をホームページにより発信するとともにSNSツールを活用しセンターホームページへの誘導を図るとともにタイムリー

な情報提供を行う。

また、地域自治体及び機関・団体等と連携し、地域資源情報等を積極的に交換し地域の魅力をPRする。

3 物産展等の販売機会情報収集提供事業

各地域地場産センターや地域内外のイベントなど地域PRに有効な物産展情報を収集し、出展意欲のある企業へ情報提供を実施し地域PRの機会を提供する。

V 地場産品展示普及支援事業（公益目的事業1）

1 地場産品常設展示

当センターの重要な機能及び事業の柱の一つである地場産品のPRを目指す常設展示即売事業は、地域産品の総合展示場として「丹後ちりめん」をはじめ地場産品約1700品目に及ぶ製品を展示している。

今後も年間を通して丹後を訪れる観光客をはじめ地域内外へも取扱品情報を発信するなど幅広く宣伝・啓発し、販路開拓とともに消費者ニーズの把握による需要拡大に努める。

2 丹後産品情報発信事業

コンシューマー向けカタログ（中元・歳暮の2種）の作成・配布に加え、ECサイト及びふるさと納税制度の活用により、通信販売事業を引き続き実施するとともに、消費者が欲する新商品及びサービスの開発を行う。

VI 会館提供・コミュニティー事業（収益事業1）

1 会場提供事業

センター施設を地域住民、企業、団体等の会議、研修会、展示会等に貸し出し、地域コミュニティーの場として地域活性化の一助に資する。

VII 誘客販売事業（収益事業2）

1 販売事業

来館者等の利便に資するため、土産品としてのキーホルダー等の販売を

行う。

2 たんご朝市の開催

たんご朝市は、開設22年を迎え、地域住民・観光客等から好評を得ている。

また、生産者自らが自身の生産物の価値を検証し、価格を決定、販売する展示即売室に常設の農産物直売所方式は消費者に好評であり、令和4年度においても引き続き実施するとともに、出品者の開拓、消費者へのアピールを行う。

3 野村克也ベースボール展示ギャラリー

野村克也氏からの貴重な寄贈品を展示し、郷土の英雄の偉功をたたえるとともに地域誘客の一助とする。

VIII 丹後地域外食品加工（収益事業3）

加工支援センター（新商品・新技術開発支援事業）の設備を活用し、丹後地域外からの製造依頼にも対応する。

IX 管理事業

1 理事会・評議員会の開催

センターの適正・円滑な運営を図るため、理事会・評議員会を開催する。

（1）定時理事会

開催予定	主な審議内容
令和4年5月	令和3年度事業報告・決算報告ほか
令和4年6月	理事長・専務理事の選任
令和5年3月	令和5年度事業計画案・予算ほか

（2）定時評議員会

開催予定	主な審議内容
令和4年6月	令和3年度事業報告・決算報告 理事・監事の選任